## 福井県郷土工芸品の指定について

本県には、経済産業大臣が指定する伝統的工芸品として、越前漆器、越前和紙、越前打刃物、越前焼、越前箪笥、若狭塗、若狭めのう細工の7品目がありますが、このほかにも、本県の風土と県 民の暮らしの中で育まれてきた手作りの優れた工芸品が数多く見られます。

こうした工芸品の持つ技術を後世に受け継いでいくために、平成6年から「福井県郷土工芸品」 を指定し、その魅力を広く発信し、振興を図っております。

このたび、現在指定の22品目に加え、下記のとおり新たに6品目を指定し、授与式を行います。

記

1 新規指定品目 6品目(詳細添付) 越前洋傘、福井三味線、越前菅笠、三国提灯、越前竹細工、今谷焼

### 2 指定証授与式

日時 平成28年11月25日(金) 10:25~11:00 場所 サンドーム福井 管理会議棟 2階 小ホール

※「福井ものづくりキャンパスオープニング記念式典」とあわせて実施

#### (参考:福井県郷土工芸品の指定の要件)

次の(1)から(3)までのすべての要件に該当し、かつ、(4)または(5)のいずれかの要件に該当するもの

- (1) 主として日常生活の用に供されているものであること
- (2) 製造工程の主要部分が手工業的であること
- (3) 一定の期間、県内において当該工芸品が製造されていること
- (4) 伝統的な技術または技法に基づき、かつ、伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として 用いられ製造されるものであること
- (5) 郷土の風土、くらしを題材とし、郷土の資源を素材とするもので、独自の技術・技法により製造され、特色ある地域づくりに貢献するものであること。

# 郷土工芸品 新規指定品目

### ①越前洋傘(福井市)



製造者:株式会社福井洋傘

概 要:骨組製造から布地張りまで一貫して手作業の洋傘

県内の越前漆器や県内繊維等を原材料として使用

商 品:日傘、洋傘、雨晴兼用傘等

**連絡先**: 0776-85-1114

### (2)福井三味線(福井市)



製造者:有限会社伊与和楽器店

概 要: 手作りで制作される三味線

音を聞きながら手作りで制作される

商 品:三味線

**連絡先**: 0776-22-5644

③越前菅笠(福井市)



製造者:越前菅笠を守る会

概 要:清水地区の菅と孟宗竹を使って生産される笠

すべて手作業で竹の骨組みを制作し、菅を編んで制作

商 品:角笠、踊り笠等

**連絡先**: 0776-98-2031

④三国提灯(坂井市)



製造者:いとや提灯店

概 要:三国祭など、県内各地の祭で使用される提灯

絵付け、油塗り、天日干しなどすべて手作業で制作

商 品:弓張提灯、高張提灯等

**連絡先:**0776-81-3574

⑤越前竹細工(鯖江市)



製造者:野原竹工所

概 要:地元産の竹を編んで制作する竹細工

竹の上に越前和紙を貼り、漆を塗った商品

商 品:衣装行李•花篭等

連絡先: 0778-65-1010

⑥今谷焼(おおい町)



製造者:株式会社おおい

概 要:地元の土を使用した陶芸、美しい黒肌が特徴

商 品:コップ、茶碗、オブジェ等

連絡先: 0770-78-1714